

議案第85号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第7号）

資料5 社会保障・税番号制度システム整備費補助金617万円の算出根拠

1 算出根拠

総務大臣から示された団体規模別想定事業費に基づく補助金11,098千円から、戸籍附票システムの改修に係る4,928千円を除いた額。

4,928千円は、令和2年度6月補正予算で計上済。

2 参考（社会保障・税番号制度システム整備費補助金（国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るものに限る。）について）

（1）補助対象経費

国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現のために必要な住民基本台帳システムや戸籍附票システムの整備に係る経費を対象とするもの。

（2）団体規模別想定事業費

ア 団体規模 10万人超30万人以下

イ 想定事業費 11,098千円